

短時間で要点を押さえる

『2019年重要法改正』実務対応必修マスター入門講座

～民法改正、著作権法、不正競争防止法（限定提供データ）、
欧州GDPRと個人情報保護法の改正を中心に～

《開催要領》 ※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせて頂く場合がございます。

日時▶ 2019年 5月13日（月） 13:00～17:00

会場▶ 企業研究会セミナールーム（東京：麹町）

《ご参加頂きたい方》

法務部門、総務部門、知的財産部門など、関連部門のご担当者

講師 芝総合法律事務所 弁護士（日本国及び米国ミシガン州）・弁理士 牧野和夫 氏

1981年早稲田大学法学部卒。いすゞ自動車（株）入社。General Motors Institute 経営管理課程修了。ジョージタウン大学ロースクール法学修士号。1992年米国ミシガン州弁護士登録。1981年～1997年いすゞ自動車（株）課長・審議役。1997年～2000年アップルコンピュータ（株）法務部長。2000年～芝総合法律事務所顧問、2001年～2004年内閣司法制度改革推進本部法曹養成検討会委員。尚美学院大学大学院客員教授、早稲田大学大学院、関西学院大学大学院、関西学院大学商学部・法学部、明治学院大学法学部、駒澤大学法学部の各兼任講師を経て現職。法律英語や英文契約書に関する著書多数。



《申込方法》 当会ホームページ（https://www.bri.or.jp）からお申し込み下さい。

企業研究会Q 検索

■受講料：1名（税込・資料代含） ※申込書をFAXでご送信いただく際は、ご使用のFAX機の使用状況（0発信の有無など）をご確認の上、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

正会員 34,560円（本体価格 32,000円） 一般 37,800円（本体価格 35,000円）

191335-0303 2019年重要法改正

ふりがな 会社名			
住所			
TEL	FAX		
ふりがな ご氏名	所 属 職		
E-mail			

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

■申込・参加要領：当会ホームページからお申込みください。FAX、または下記担当者宛E-mailからもお申込み頂けます。

後日（開催日1週間～10日前までに）受講票・請求書をお送り致します。

※よくあるご質問（FAQ）は当会HPにてご確認いただけます。（[TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問]）

※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。

■お申込・お問合わせ先：企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/民秋・川守田 E-mail: tamiaki@bri.or.jp

TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 MFPR 麹町2F

プログラム

■開催にあたって■

企業法務、ビジネス法務の分野において、昨年から今年、来年にかけて施行される各種の重要な法改正が目白押しです。すなわち、

- ①民法改正（主に債権法）
- ②著作権法（TPP条約発効による改正と単独の改正の2件、AI開発の障害除去、今後の著作権法改正の方向性）
- ③不正競争防止法（限定提供データ）の改正

です。本セミナーでは、これら改正の重要ポイントと採るべき実務対応をご説明いたします。加えて、データ規制に関する欧州GDPRの最新情報と契約対応にも言及します。テキストとして、講師著「初めての人のための英文・和文IT契約書の実務」中央経済社（2018年10月）を使用します。

■プログラム■

1. 民法改正の契約実務上の具体的な対応について～定型約款のルールを中心に
2. TPP条約発効による著作権法改正と単独の著作権法改正のポイントについて
3. 不正競争防止法（限定提供データ）の改正ポイント（契約実務への対応）について
4. 著作権法（AI開発の障害除去）の改正ポイント（契約実務への対応）について
5. データ規制に関する欧州GDPRと個人情報保護法の改正と契約対応について
6. 質疑応答

※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合があります。

裏面もご覧下さい！ 一枚のパンフレットで 2種類のセミナーをご案内しております。